

平成24年7月25日

一般競争入札参加者 各位

都市政策部技術管理センター
技術管理課

ボランティア活動における注意事項と取り扱いについて（通知）

日頃より、総合評価方式入札の試行について、ご協力いただきありがとうございます。

評価項目のひとつとして、企業として参加した新潟市内におけるボランティア活動の実績を評価対象としています。

このボランティア活動は、毎年実施しているなど定期的かつ継続して実施している場合や今後将来的に実施していく予定の新たな活動を行った場合などが評価の対象となります。

評価対象となる活動や落札候補者となった場合に提出が必要な書類等詳細については、「自己評価にあたっての留意事項（平成24年6月7日版）」に示しておりますので参照してください。

1. 注意していただきたい事項について

ボランティア活動は地域・社会貢献度についての評価であり、地域を主体に活動する団体（コミュニティ協議会、自治会、青少年育成協議会など）の代表者から実施した活動を証明してもらう必要があります。

残念ながら、一部の市民から活動の証明書をもらうのみで、実質的な活動を行わないとの苦情が寄せられています。

せっかくの善意のボランティア活動が社会に貢献する企業としてのイメージを低下させる結果にもなりますので、地域貢献の趣旨をご理解いただきご留意願います。

2. 取り扱いについて

基本的に評価対象とする「企業として参加したボランティア活動」とは、予め活動前に企業として参加意思を示し、複数の社員が参加して行ったものと考えていますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。